

## 「みんなが対象 最低賃金！連合労働相談ホットライン ～2018年度地域別最低賃金が改定されました～」集計結果報告

2018年度地域別最低賃金が10月に改定し、各都道府県で順次適用されるとともに、連合「なんでも労働相談ダイヤル」には最低賃金違反を含む賃金に関する相談が最も多く寄せられており、全労働者が対象となる地域別最低賃金の改定が与える影響は大きい。

こうした背景を踏まえ、11月6日（火）～8日（木）の3日間、金額改定の周知とあわせて、最低賃金等をテーマとする「みんなが対象 最低賃金！連合労働相談ホットライン～2018年度地域別最低賃金が改定されました～」を連合本部独自で下記のとおり実施した。

なお、相談対応手段として、電話専用回線に加え、今回初の試みとして、無料通信アプリ「LINE」を活用した労働相談システムを導入し、若年層を中心に相談者のニーズに対応した体制で実施した。

### 記

- I. 日 時：2018年11月6日（火）～8日（木）10:00～19:00
- II. 場 所：連合本部6階 非正規労働センター
- III. 相談対応
  1. 対応相談員：10名（連合本部スタッフ8名、中央アドバイザー2名）
  2. 相談体制
    - (1) 電話回線：フリーダイヤル 0120-<sup>れんごうに</sup>052-<sup>かくにん</sup>592（期間限定）
    - (2) 無料通信アプリ「LINE」（期間限定）
    - (3) 労働相談メール（常時）
- IV. 相談件数：合計115件（LINE107件、電話4件、メール4件）
- V. 相談概況：

無料通信アプリ「LINE」による労働相談実施にあたり、連合ホームページ、フェイスブック、ツイッター、各種広報器材による事前周知によるLINE@へお友だち登録を呼びかけた。その結果3日間を通じてLINEによる労働相談は合計107件が寄せられた。同時に事前周知した電話による労働相談は4件にとどまった。

相談内容は、今回のテーマである最低賃金額に関する質問や自分の働き方に見合った賃金水準であるかを確認する相談が寄せられたと同時に、嫌がらせ（パワハラ）、労働時間、社会保険に関する質問や悩みなど様々な深刻な声が寄せられた。今回の結果からLINEによる相談は、相談しやすく、リアルタイムで回答を求めている相談者のニーズに合ったツールであることがわかる。

この結果を踏まえ、12月11日（火）～12日（水）に実施する「全国一斉集中労働相談ホットライン」にあわせ、連合本部では「LINE」による労働相談を実施する予定。

以 上

■□■□■ 寄せられた主な相談内容 ■□■□■

■賃金関係

- 最低賃金の計算方法を教えて欲しい。(50代正職員男性、公務、東京都、LINE)
- 埼玉県で研修中に時給500円で働いていたが違法ではないか。  
(20代アルバイト男性、埼玉県、LINE)
- 給料が最低賃金を超えているか確認をお願いしたい。※給与明細画像をLINEで送付(40代嘱託社員女性、サービス業、愛媛県、LINE)
- 月例賃金が1日4時間の残業込みで19万円、7時30分～21時30分(内休憩2時間)で働いている。最低賃金よりも安いのではないか。また、体力も続かないので退職したい。(20代正社員男性、岐阜県、電話)

■その他

- 派遣先企業への直接雇用転換を希望している。直接雇用契約の成立までに気をつけるべきことを教えて欲しい。また、直接雇用転換の条件として明らかに不合理な内容を提示された場合、どのような対応をすべきか。(40代派遣社員女性、静岡、LINE)
- アルバイトで有給休暇をもらえる条件を教えて欲しい。  
(20代アルバイト男性、埼玉県、LINE)
- 上司からパワー・ハラスメント(仕事の押しつけ・命令口調)を受けている。  
(20代正社員女性、運輸業、長野県、LINE)
- 社会保険料が誤って徴収されていることに気付いた。どうしたらよいか。  
(40代契約社員女性、金融保険業、LINE)
- 正規職員から非常勤職員への身分変更を強要されている。  
(20代正社員女性、医療・福祉、埼玉県、電話)
- 退職勧奨を受けたが、退職したくない。どうしたらよいか。  
(60代正社員女性、埼玉県、電話)
- 同僚から性的な関係を迫られたので断り、個人的な連絡には答えないようにした。すると、その同僚が私に問題があると社長に進言したせいで、社長からも嫌がらせでされるようになり、非常に困っている。(40代正社員女性、製造業、メール)
- 懲罰人事として、転勤を打診されている。どうしたらよいか。  
(40代正社員女性、卸売・小売業、東京、LINEから電話相談に移行)

以上